

滝小だより



April
4月

2025年(令和7年)

『ひびきあう ことば・こころ・こうどう』

ことば : 「よく考える子」



こころ : 「思いやりのある子」

こうどう : 「ねばり強い子」



フルーツポンチみたいな教室

滝の沢小学校の校長として2年目を迎えることとなりました、瀬戸宣武(せとのぶたけ)と申します。今年度も引き続き、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、校門に入って最初に見える桜の樹が満開を迎えました。新しい出会いを祝福してくれているようです。今年度は85名の新1年生を迎え、全校児童数549名、20学級でのスタートとなりました。昨年度に引き続き、3つの「こ」(ことば・こころ・こうどう)を意識した学校生活を送ることができるよう、今年度も教職員一同、力を合わせて教育活動に取り組んでまいります。始業式と入学式では、子どもたちに「フルーツポンチみたいな教室をつくってね」という話をしました。入学式では詳しく話をしましたが、始業式では、どういう意味なのか自分で考えて、考えたことを校長先生に伝えに来てくださいとしか話をしていません。ご家庭で、お子様と一緒にどういう意味か考えていただけたら幸いです。

ところで、先日の卒業式は第6学年全児童が出席した中で行うことができました。これはとてもすごいことで、大変嬉しく思っております。学校教育は、ご家庭の協力なくして成り立ちません。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



4月の行事予定



日	曜日	行事等	日	曜日	行事等
8	火	SC	19	土	
9	水	発育測定(5・6年)	20	日	
10	木	給食開始 発育測定(3・4年)	21	月	尿検査一次 1年給食開始
11	金	発育測定(5組、2年)	22	火	内科検診(2・5年) SC 授業参観・懇談会(4年)
12	土		23	水	内科検診(3・6年) 授業参観・懇談会(5年)
13	日		24	木	授業参観・懇談会(6年) 2年遠足
14	月	発育測定(1年)	25	金	内科検診(1・4年、5組) 3年遠足
15	火	懇談会(1年) SC	26	土	
16	水	委員会活動 懇談会(5組)	27	日	
17	木	全国学力状況調査(6年) SC 授業参観・懇談会(2年)	28	月	
18	金	全国学習状況調査(6年) 授業参観・懇談会(3年) 検尿容器配付	29	火	昭和の日
			30	水	クラブ活動

5月の行事予定(変更になることもあります)

1日(木)研究会のため4時間授業 8日(木)1年授業参観 12日(月)5年聴力検査
14日(水)眼科検診・委員会活動 15日(木)6年聴力検査 19日(月)1年聴力検査
20日(火)1年遠足 22日(木)2・4・6耳鼻科検診 28日(水)クラブ活動 29日(木)6年体育大会

令和7年度教職員

※ 児童に配付した学校だより4月号に記載しております。

児童支援担当(みんなの先生)の紹介

昨年度、一昨年度と欠員のため児童支援担当を配置できず、児童や保護者のみなさまにはご迷惑をおかけしていましたが、今年度、ようやく配置できることとなりました。児童支援担当は、困りごとを抱える子どもが安心して学校生活を送れるようきめ細やかな支援をします。

担当より一言

子どもに寄り添いながら、安心して学校生活が送れるようサポートしていきます。何か不安なことや心配なことがありましたらご連絡ください。

お知らせとお願い

◇学校運営協議会の委員を募集します（４・５年生保護者様）

本校では、これまで学校評議委員制度を導入し、学校評議員５名の他に、保護者２名の方からも学校関係者評価委員として、学校運営に対しご意見をいただいていたましたが、今年度からは、学校運営協議会を導入する運びとなりました。学校運営協議会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４７条の５」の規定により、学校に置くように努めなければならない機関であり、保護者や地域の方が一定の権限と責任を持って学校運営について参画する仕組みです。この学校運営協議会を設置している学校のことをコミュニティ・スクールといいます。詳細は、学校ホームページから、藤沢市が作成した「藤沢市学校運営協議会制度 説明資料／概要版」をご覧ください。

なお、学校運営協議会は年間５回あり、委員の任期は２年です。そこで、今年度は４・５年生の保護者の中から１名ずつ委員を募りたいと思います。懇談会終了後、選出させていただきますのでご協力をお願いします。任期が２年なので、来年度の募集はありません。

◇ふじさわの子どもたちのためにつながる会 学校代表者も募集します

つながる会の代表者は例年通り、６年生保護者から選出させていただきます。つながる会は、「子どもたちを心健やかに育てていくために、保護者同士がつながり、先生たちともつながっていく。そんな関係を藤沢市立小中特別支援学校のすべての保護者と先生でつくる会」です。

◇通学路について（「すぐーる」で渡らない横断歩道等を示したマップを送付します）

通学路とは、児童の通学の安全の確保と、教育的環境維持のために指定している道路のことで、学校保健法第２条で「学校においては、児童生徒等の保健、安全等に関する事項について計画を立て、これを実施しなければならない」と規定されています。

そこで学校では、児童の安全を最優先に考え、交通量の少ない道、歩道が整備された道、人通りの多い道などを通して、事故や犯罪に巻き込まれるリスクを減らそうとしています。他にも、できる限り信号のある横断歩道を渡るような経路を考えています。まれに、通学路を変えてもよいかというご質問を受けることがありますが、学校には「より安全な経路を指定する責任」がありますが、日常的な安全確保は保護者様の責任ですので、保護者様の判断でお願いします。

◇「すぐーる」の本格運用にあたって紙配付を終了する文書などについて

- ・「すぐーる」のみで配信するもの 保護者様に向けたもの
学校だより、学校からのお知らせ（授業参観・懇談会・行事・学級閉鎖など）
- ・「すぐーる」配信と紙配付を併用するもの 児童にも読んでもらいたいもの
学年だより、給食だより、献立表、保健だより、図書だよりなど
- ・紙配付するもの 学級だより

◇「よくわかる滝の沢小学校」について

滝の沢小学校からのお願い、守っていただきたいこと、よくある問合せなどが一目でわかるように、「よくわかる滝の沢小学校」を今年度作成して、本日配付（一年生は配付済）しました。内容をよく確認していただき、冷蔵庫などに貼って、活用していただけたらと思います。よろしくお願いします。